

③ 固定資産税ってどんな税?

知っているようで知らない
税のあれこれ

問 税務課 ☎43-8192 FAX 44-9411

毎年、4月ごろに届く固定資産税の納税通知書を見て、これって何の税金と思う方も多いのではないのでしょうか? 固定資産税は、ご自分の家や土地などを所有している方にかかる税金なのです。今回は何が固定資産か、その計算方法は? についてお話しします。



固定資産=土地・家屋・償却資産

課税の対象になる固定資産は土地・家屋・償却資産です。



土地

田・畑・宅地・塩田・牧場・池沼・山林・鉱泉地、原野、その他の土地



家屋

住家・店舗・倉庫・工場・その他の建物



償却資産

工場や商店などの事業で使用できる構築物・機械・器具・備品等

固定資産税の計算方法 → 固定資産税 = 課税標準額 × 税率 1.4%

固定資産税は上の計算式のとおり、課税標準額に標準税率をかけて求めます。課税標準額は固定資産を評価して、その価格をもとに算定されます。課税標準額は実際の売買価格ではありません。

次回の「教えて!シモンちゃん」は、「軽自動車税ってどんな税金?」をお話ししたいと思います。

受賞おめでとうございます

「平成29年度交通安全ファミリー作文コンクール」全国入賞

国民一人一人の交通安全意識の一層の高揚を図り、交通ルールの遵守と正しい交通安全マナーの実践の確保に資することなどを目的に警察庁などが主催する「平成29年度交通安全ファミリー作文コンクール」で、市内小学生3人が応募総数12,888点(小学生の部2,171点)の中、全国入賞されました。



受賞を喜ぶ粟野さん(右)、松澤さん(中)、高山さん(左)

■ 優秀作(国務大臣・国家公安委員会委員長賞)

【小学生の部】

2年生 高山 智樹さん(下妻小)

「もしもトレーニング」

3年生 松澤 新さん(総上小)

「ぼくのひいじいちゃん」

6年生 粟野 セラさん(騰波ノ江小)

「あのトラックの運転手さんへ」

有料広告欄

「だいすきわがまち自慢作文」コンクール

県教育委員会、茨城新聞社などが主催する2017年度「だいすきわがまち自慢作文」コンクールで、県内小学校から8,701点の応募があった中、市内小学校の3人が入賞。その3人をご紹介します。

茨城新聞社長賞

「みんなに知ってもらいたい砂沼」

下妻小学校(5年) 中里 悠花さん

砂沼にしか生息していない、絶滅危惧種のコシガヤホシクサという植物を多くの人に知ってほしいと思い、作文を書きました。私の夢は、砂沼をコシガヤホシクサで満開にすることです。



県新聞教育研究会長賞

「オオムラサキを育てて」

総上小学校(3年) 齊藤 理桜さん

オオムラサキを育てて、たくさんのことを学ぶことができました。下妻には、ネイチャーセンターもあり、オオムラサキについてくわしく学ぶことができるしせつもあり、そんな下妻が大好きです。



優 秀 賞

「なないろつくば山」

豊加美小学校(1年) 飯塚 滯さん

登校しているとき、毎朝見ている「つくば山」。見る場所で形が変わったり、天気で色が変わって見えたり、季節によってもいろんな色になります。虹の後に見たつくば山はとってもきれいでした。はやく登りたいです。



有料広告欄